

#### (4) 流域ごとの推進計画

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり



# ① 鶴見川流域

## 【主な流域資源】

流域面積：約240km<sup>2</sup>（うち横浜市域約140km<sup>2</sup>）

### <河川>

鶴見川、梅田川、大熊川、鳥山川、早淵川、砂田川、恩田川、鴨居川、矢上川（以上1級河川）  
黒須田川、奈良川、岩川、布川（以上準用河川）

### <水辺拠点>

梅田川（一本橋メダカひろば、杉沢堰、梅田川親水広場、梅田川遊水地）、鳥山川（鳥山川遊水地）、奈良川（恩田駅前水辺広場）

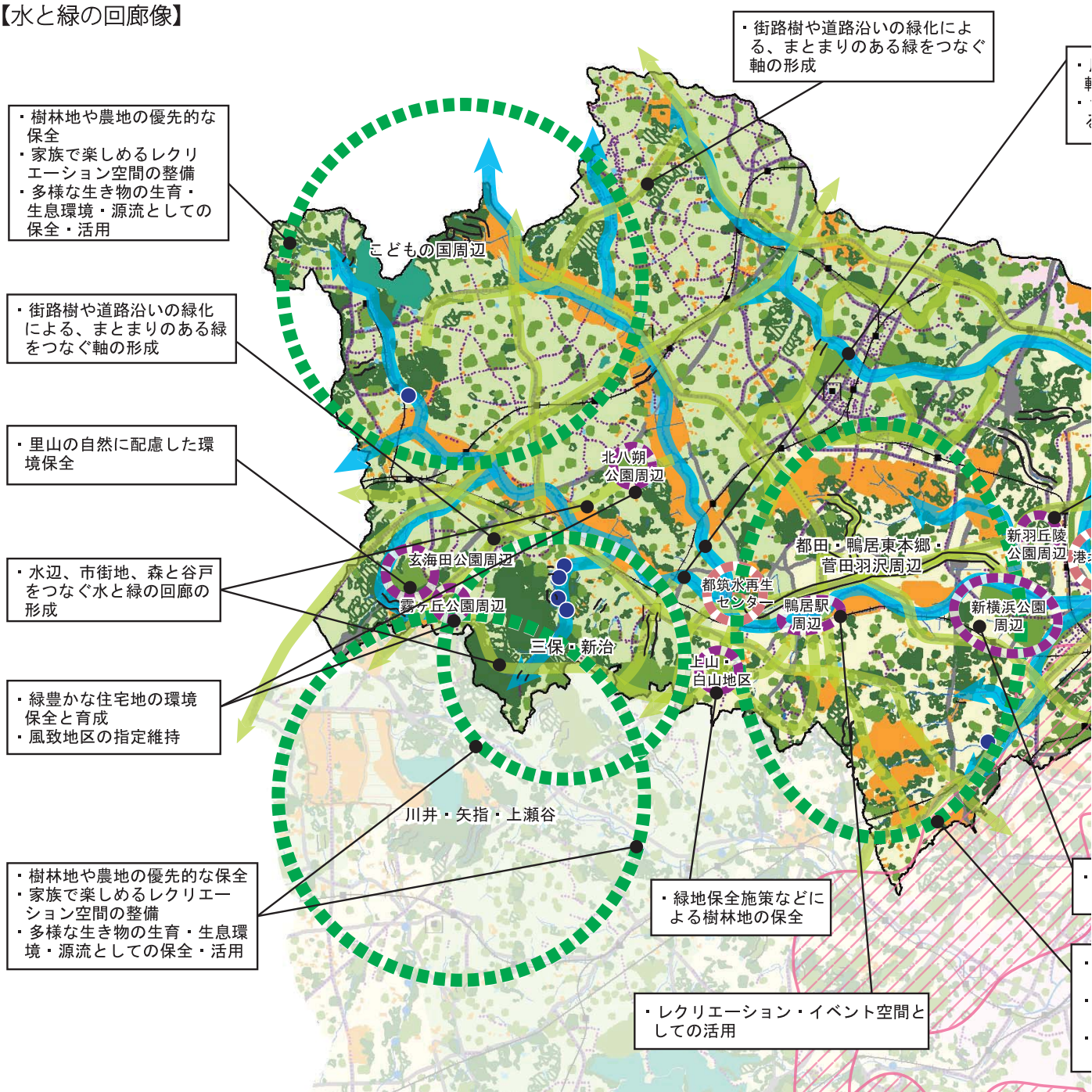
### <水再生センター>

都筑、港北、北部第一、北部第二水再生センター（北部汚泥資源化センター）

### <緑の拠点>

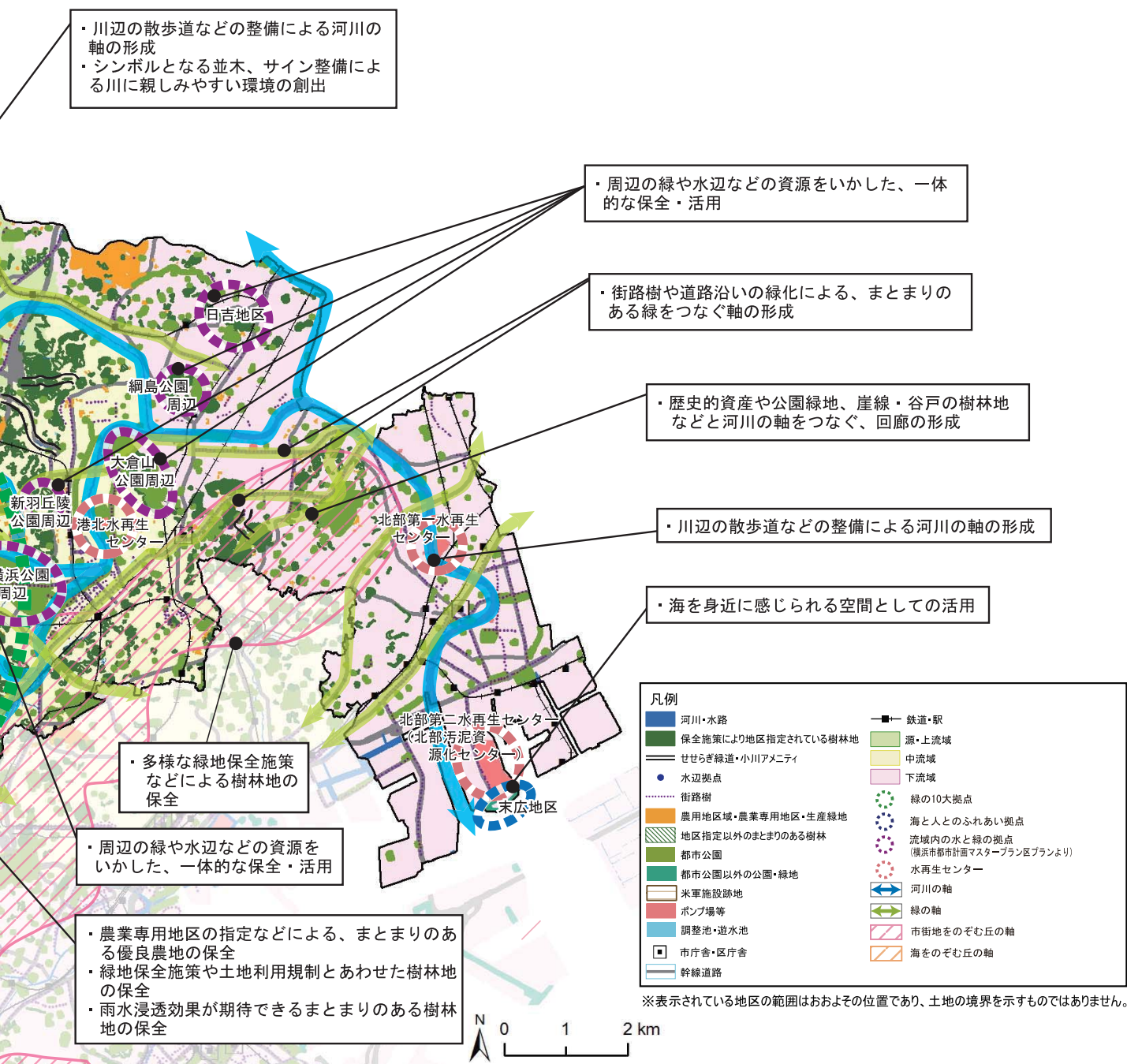
獅子ヶ谷市民の森、小机城址市民の森、熊野神社市民の森、綱島市民の森、新治市民の森、三保市民の森、鴨居原市民の森、川和市民の森、池辺市民の森、新横浜公園、県立四季の森公園、都筑中央公園、県立三ツ池公園、岸根公園、寺家ふるさと村、寺家農業専用地区、池辺農業専用地区、東方農業専用地区、折本農業専用地区、鴨居東本郷農業専用地区、菅田羽沢農業専用地区 など

## 【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上、中流域においては水緑率を維持しつつ、浸透域を保全するとともに、下流域の緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、市街地における緑化を推進する。	公共空間の街路樹などによる緑化を推進するとともに、事業者などとの連携による緑化を推進する。
質	源・上、中流域では谷戸や里山の景観を保全するとともに、下流域では緑化による景観の向上や、発生源対策による水質向上を図る。下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進める。	緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進する。	発生源対策などによる水質の向上や、市街地の緑化などにより景観の向上を図る。
魅力	国、県や周辺都市による広域連携や、市民や環境活動団体とも連携した流域の魅力づくりを進める。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや、自然体験が出来る拠点づくりを進める。	まとまりのある樹林地を活用したレクリエーション空間や農体験の場づくり、市民と連携したイベント活動を推進する。	身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進める。



・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・シンボルとなる並木、サイン整備による川に親しみやすい環境の創出

・周辺の緑や水辺などの資源をいかした、一体的な保全・活用

・街路樹や道路沿いの緑化による、まとまりのある緑をつなぐ軸の形成

・歴史的資産や公園緑地、崖線・谷戸の樹林地などと河川の軸をつなぐ、回廊の形成

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

・海を身近に感じられる空間としての活用

・多様な緑地保全施策などによる樹林地の保全

・周辺の緑や水辺などの資源をいかした、一体的な保全・活用

・農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策や土地利用規制とあわせた樹林地の保全  
 ・雨水浸透効果が期待できるまとまりのある樹林地の保全

凡例

■ 河川・水路	■ 鉄道・駅
■ 保全施策により地区指定されている樹林地	■ 源・上流域
■ せせらぎ緑道・小川アメニティ	■ 中流域
● 水辺拠点	■ 下流域
● 街路樹	● 緑の10大拠点
■ 農用地区域・農業専用地区・生産緑地	● 海と人とのふれあい拠点
■ 地区指定以外のまとまりのある樹林	● 流域内の水と緑の拠点 (横浜都市計画マスタープラン区プランより)
■ 都市公園	● 水再生センター
■ 都市公園以外の公園・緑地	■ 河川の軸
■ 米軍施設跡地	■ 緑の軸
■ ポンプ場等	■ 市街地をのぞむ丘の軸
■ 調整池・遊水池	■ 海をのぞむ丘の軸
■ 市庁舎・区庁舎	
■ 幹線道路	

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

## ② 入江川・滝の川流域

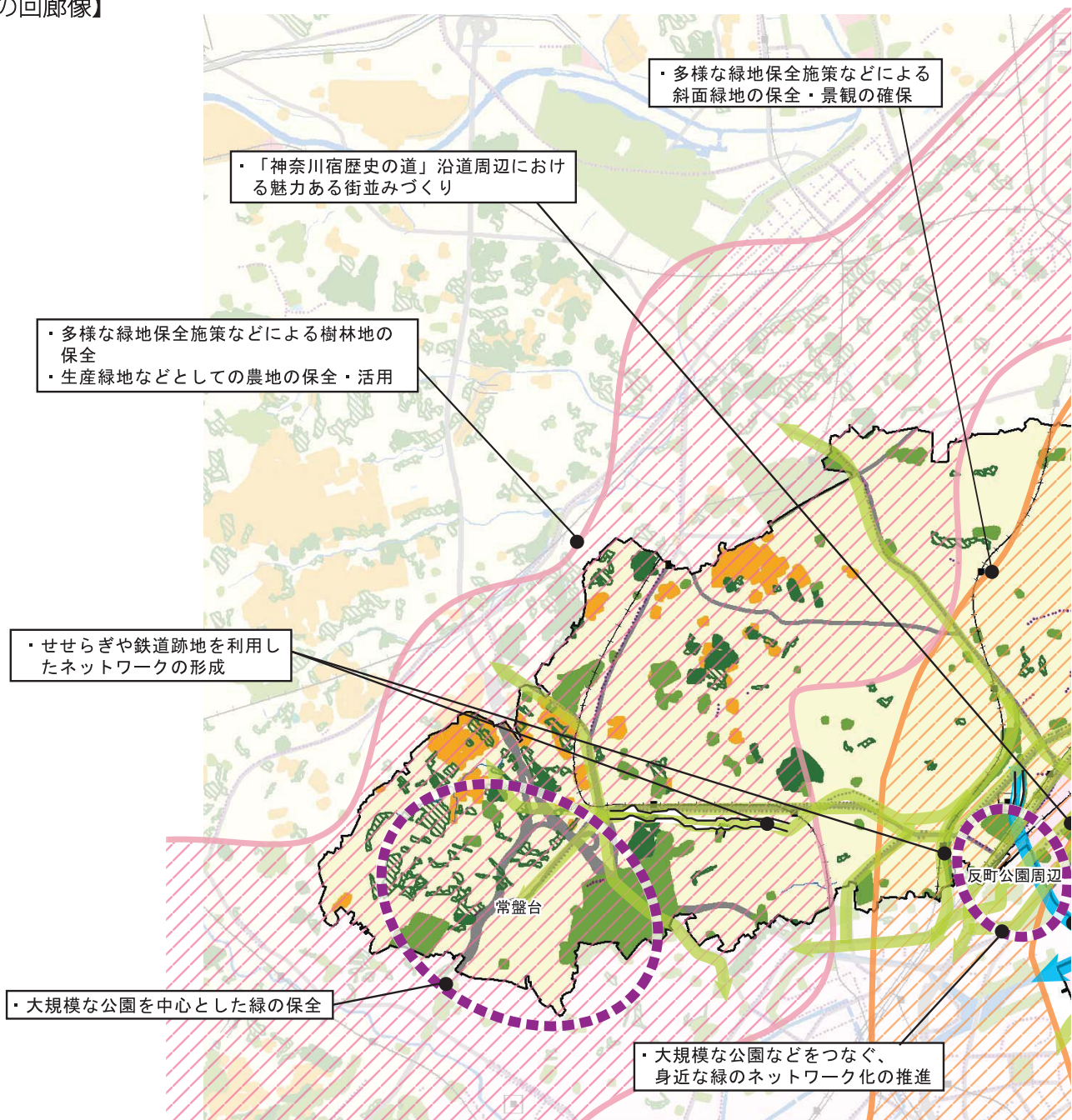
### 【主な流域資源】

流域面積：約20km<sup>2</sup>

< 河川 >  
入江川、滝の川、入江川派川  
< 水再生センター >  
神奈川水再生センター

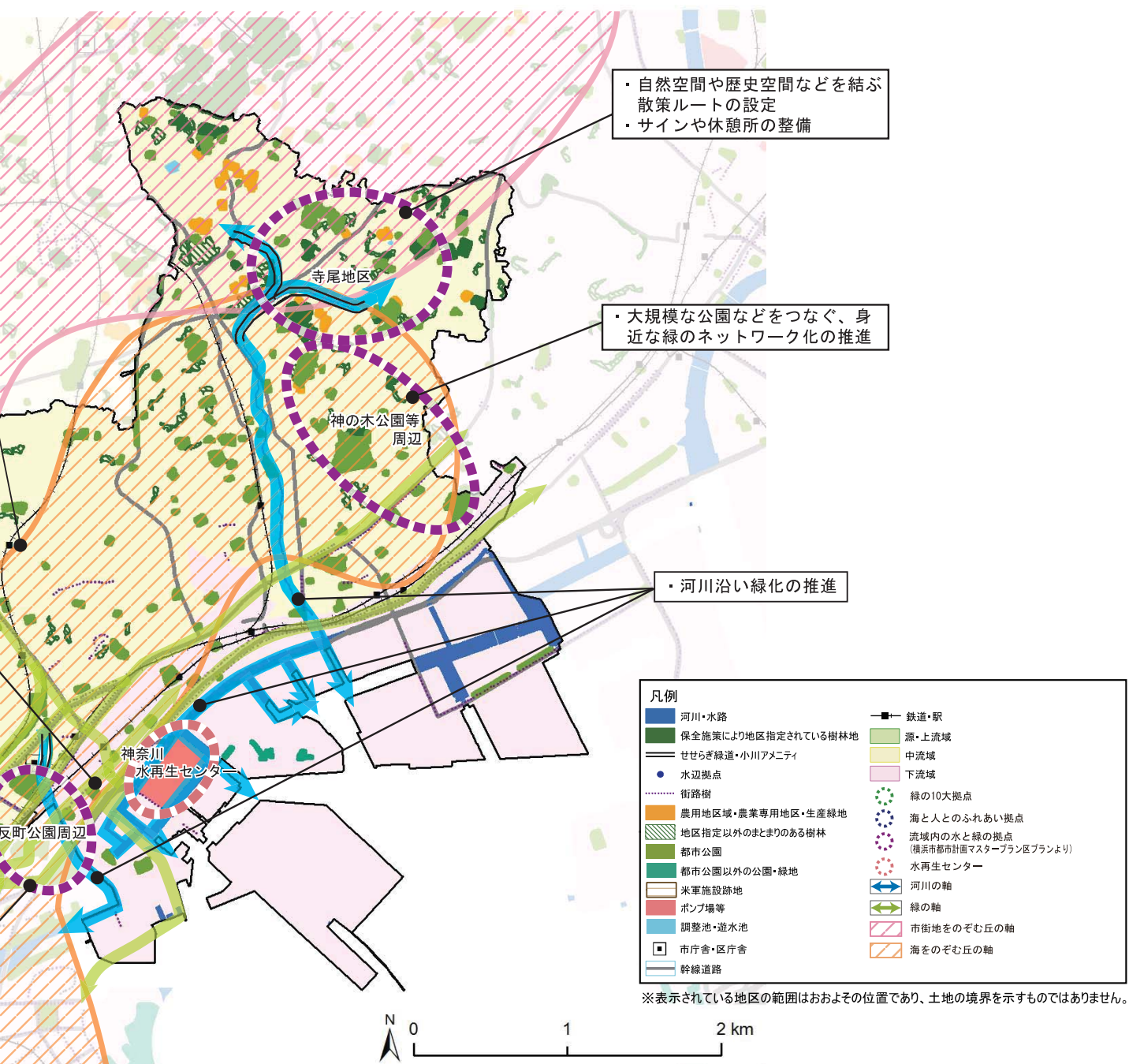
< 緑の拠点 >  
豊頭寺市民の森、三ツ沢公園、片倉うさぎ山公園、神の木公園、馬場花木園、馬場赤門公園 など

### 【水と緑の回廊像】



## 【流域の取組方針】

	流域全体	中流域	下流域
量	住宅や事業所など、市民や事業者との連携により緑化を推進し、流域全体の水・緑環境の向上を図る。	貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設などの緑化を推進する。	街路樹や河川沿いの緑化など公共空間のみならず、事業所などの緑化を事業者などとの連携により進める。
質	発生源対策などによる水質の向上や緑化などによる市街地の景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全、公共空間の緑化により、市街地の景観を向上させる。	発生源対策などによる水質の向上や水辺の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	地域住民や事業者との連携や公共空間の緑化などにより水と緑の回廊を形成する。	身近な公園の整備や水・緑環境を活用した水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや回遊性を向上させるなどにより、水と緑の回廊を形成する。



### ③ 帷子川流域

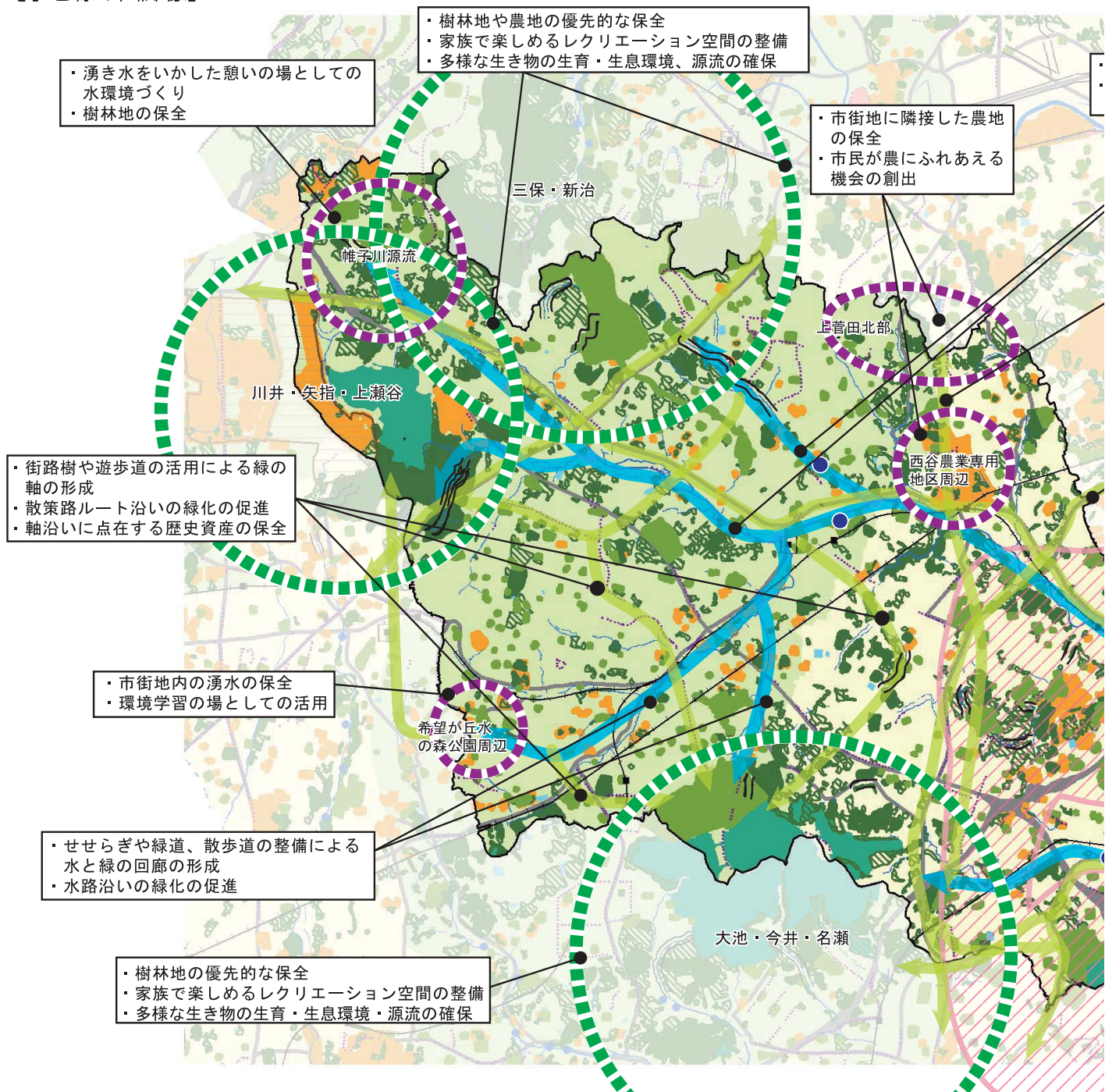
#### 【主な流域資源】

流域面積：約60km<sup>2</sup>

<河川>  
帷子川、新田間川、幸川、石崎川、中堀川、今井川（以上2級河川）、  
矢指川、新井川、くぬぎ台川（以上準用河川）など  
<水辺拠点>  
帷子川（親水緑道）、中堀川（白糸の滝）、今井川（地下調節池沈砂地上部）

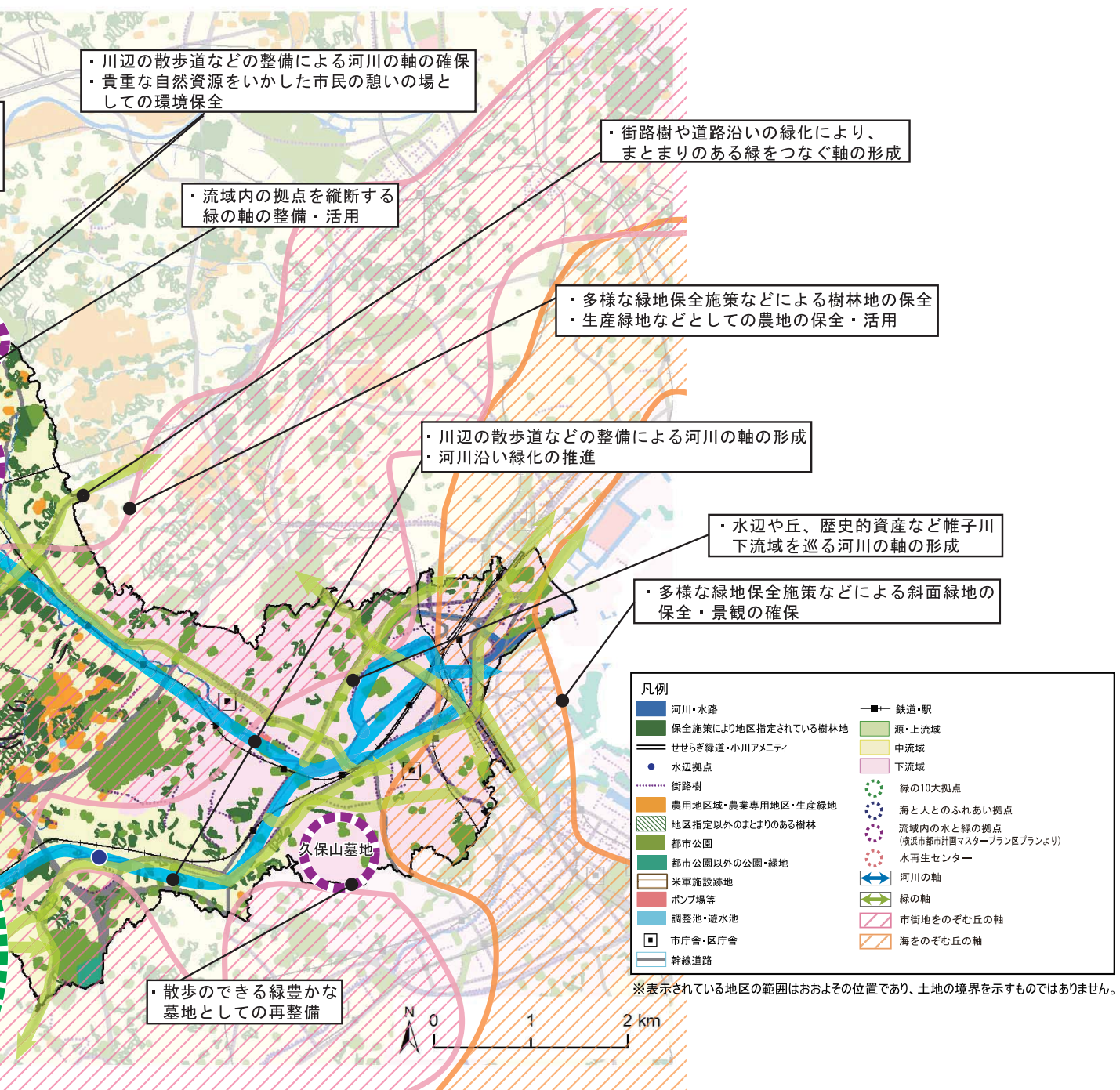
<緑の拠点>  
追分市民の森、矢指市民の森、今宿市民の森、南本宿市民の森、横浜動物の森公園、こども自然公園、今川公園、  
陣ヶ下溪谷公園、県立保土ヶ谷公園、横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、上川井農業専用地区 など

#### 【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流、中流域では水緑率を維持し、下流域では緑化による緑の量の向上を進める。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透性を確保する。	まとまりのある樹林地・農地の保全や、街路樹、河川沿いなど公共空間の緑化を進める。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化、多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全のほか、屋上・壁面緑化などを進める。
質	源・上流、中流域では緑地担保量の向上を進め、下流域では緑化などによる景観の向上を図る。合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保する。	河川沿いにある連続した斜面緑地の保全などにより緑地担保量の向上を図る。	発生源対策などによる水質の向上や市街地の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	身近な公園を充実させるとともに、源・上流、中流域における水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、河川沿いの散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	様々な制度を活用し、身近な公園の整備を推進する。



## ④ 大岡川流域

### 【主な流域資源】

流域面積：約40km<sup>2</sup>

<河川>

大岡川、中村川、堀川、堀割川、日野川（以上2級河川）

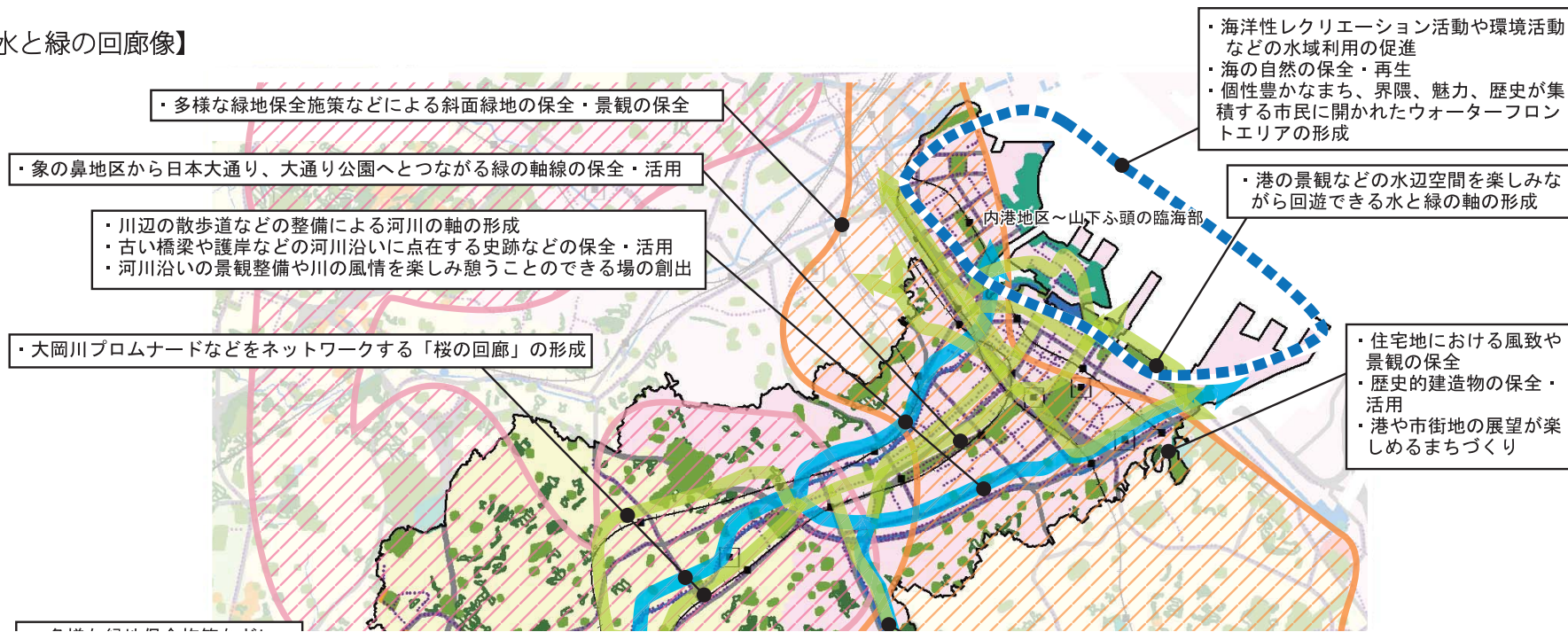
<緑の拠点>

氷取沢市民の森、峯市民の森、山下公園、横浜公園、大通り公園、野毛山公園、横浜市こども植物園、清水ヶ丘公園、弘明寺公園、日野中央公園、港南台中央公園、港南台さえずりの丘公園、洋光台南公園、臨港パーク、野毛山公園、赤レンガパーク、日野公園墓地、氷取沢農業専用地区 など

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、中流、下流域では緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化や市街地における緑化を推進する。	街路樹や河川などの公共空間の緑化やビルなどの屋上・壁面緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。	生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	緑地担保量の向上とともに、河川沿いの並木の景観を保全する。	みなと横浜を象徴する景観の保全や、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域のまとまりのある緑、中流、下流域の水辺や横浜を象徴する緑を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおける環境学習拠点や農地を活用した市民と農とのふれあいの創出を進める。	身近な公園整備や街路樹・河川を軸とした水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや横浜を象徴する公園・緑地への回遊性を向上させることなどにより、水と緑の回廊を形成する。

### 【水と緑の回廊像】





・多様な緑地保全施策などによる樹林地の保全  
・生産緑地などとしての農地の保全・活用

・オープンスペースの創造

・樹林地や農地の優先的な保全  
・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
・多様な生き物の生育・生息環境

・堀割川親水プロムナードの整備

・海を見ながら憩える広場などの整備

・植樹や川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

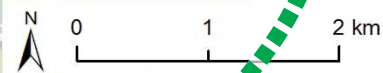
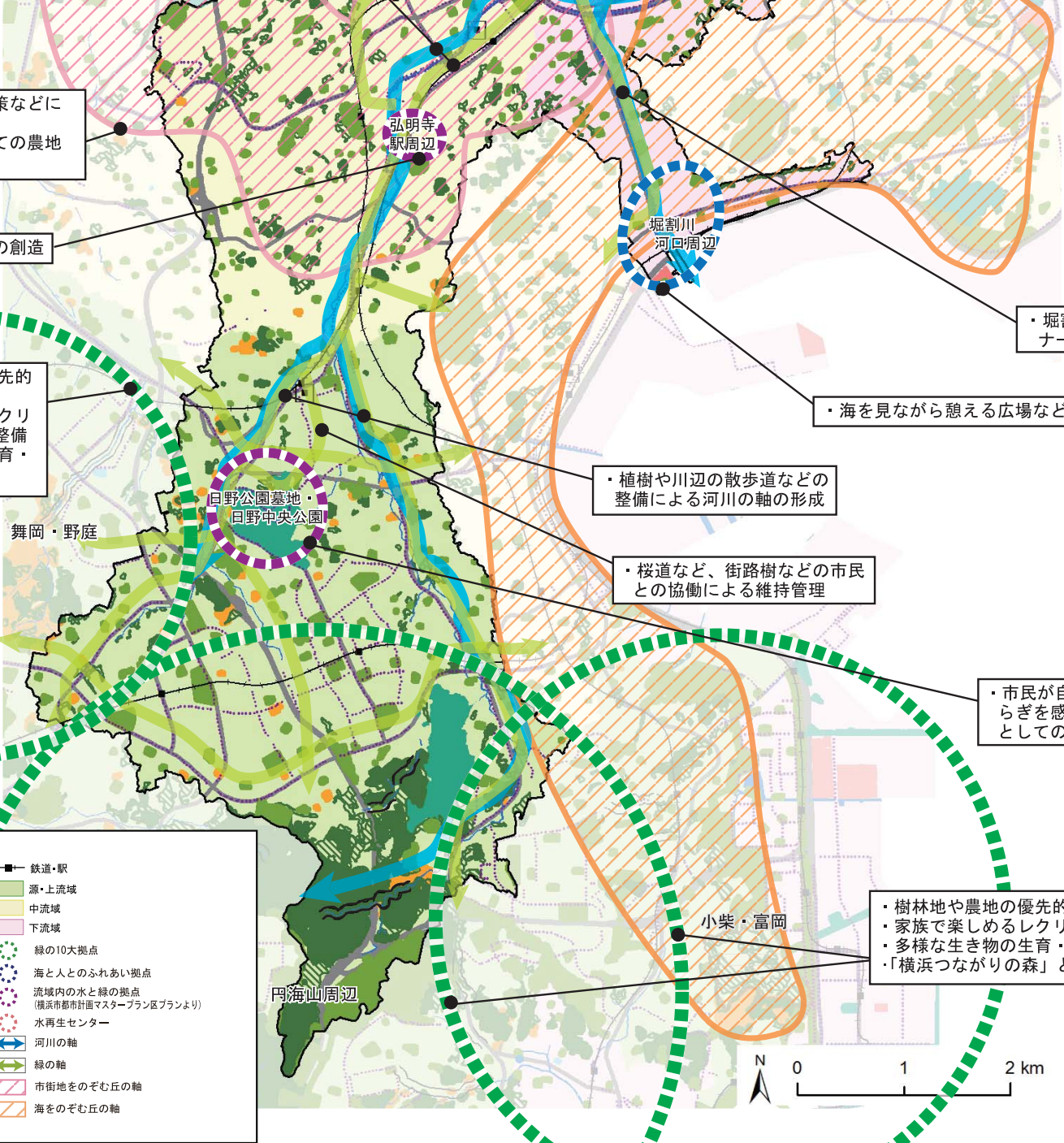
・桜道など、街路樹などの市民との協働による維持管理

・市民が自然の中でうらおいと安らぎを感じることのできる空間としての保全・活用

・樹林地や農地の優先的な保全  
・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
・多様な生き物の生育・生息環境、源流の確保  
・「横浜つながりの森」としての保全・活用

凡例			
	河川・水路		鉄道・駅
	保全施策により地区指定されている樹林地		源・上流域
	せせらぎ緑道・小川アメニティ		中流域
	水辺拠点		下流域
	街路樹		緑の10大拠点
	農用地区域・農業専用地区・生産緑地		海と人とのふれあい拠点
	地区指定以外のまとまりのある樹林		流域内の水と緑の拠点 (横浜都市計画マスタープラン区プランより)
	都市公園		水再生センター
	都市公園以外の公園・緑地		河川の軸
	米軍施設跡地		緑の軸
	ポンプ場等		市街地をのぞむ丘の軸
	調整池・遊水池		海をのぞむ丘の軸
	市庁舎・区庁舎		
	幹線道路		

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。



## ⑤ 宮川・侍従川流域

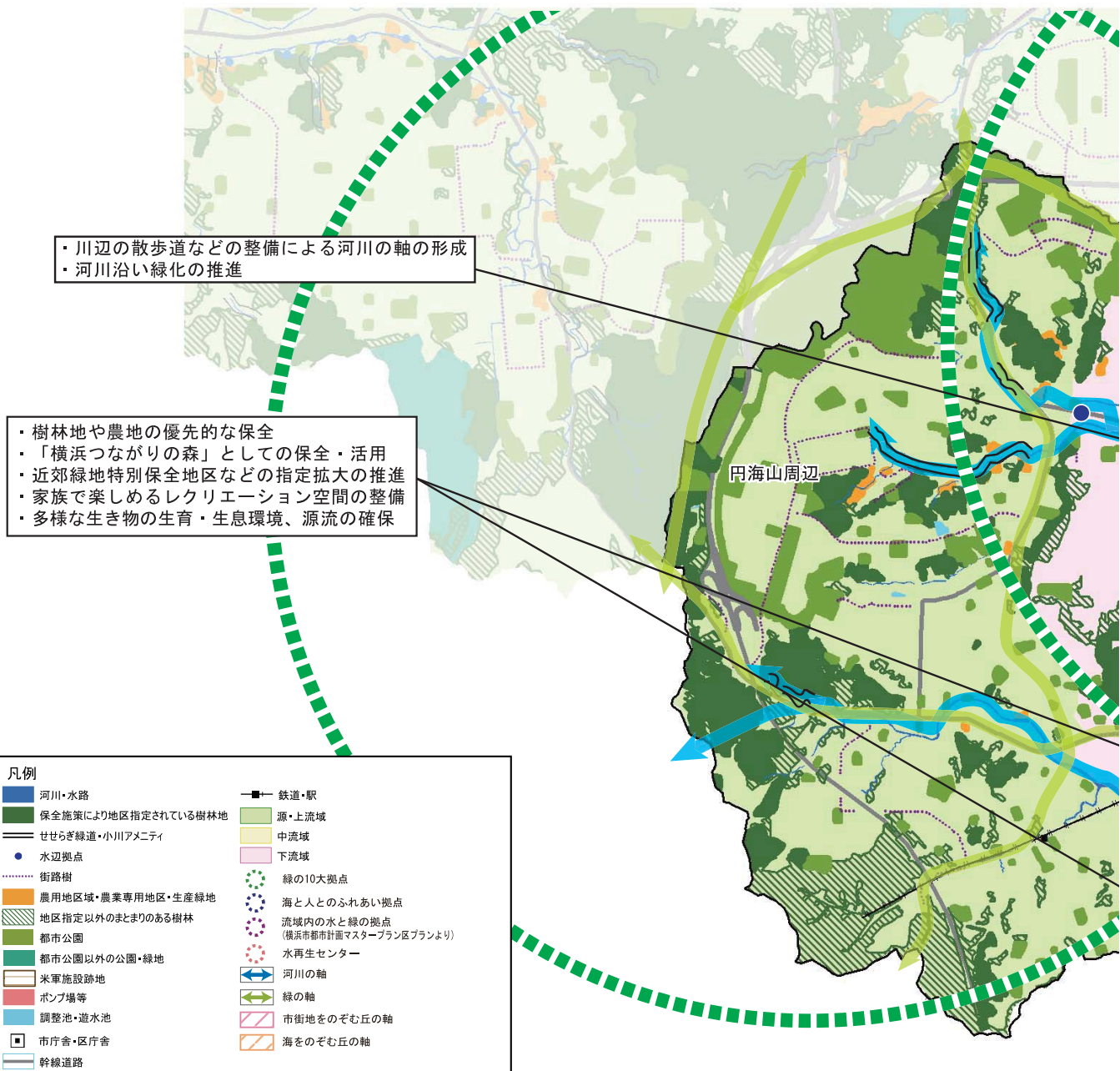
### 【主な流域資源】

流域面積：約10km<sup>2</sup>

<河川>  
宮川、侍従川（以上2級河川）  
<水辺拠点>  
宮川（宿広場）  
<海浜等>  
平潟湾

<緑の拠点>  
釜利谷市民の森、関ヶ谷市民の森、称名寺市民の森、金沢自然公園、海の公園、野島公園 など

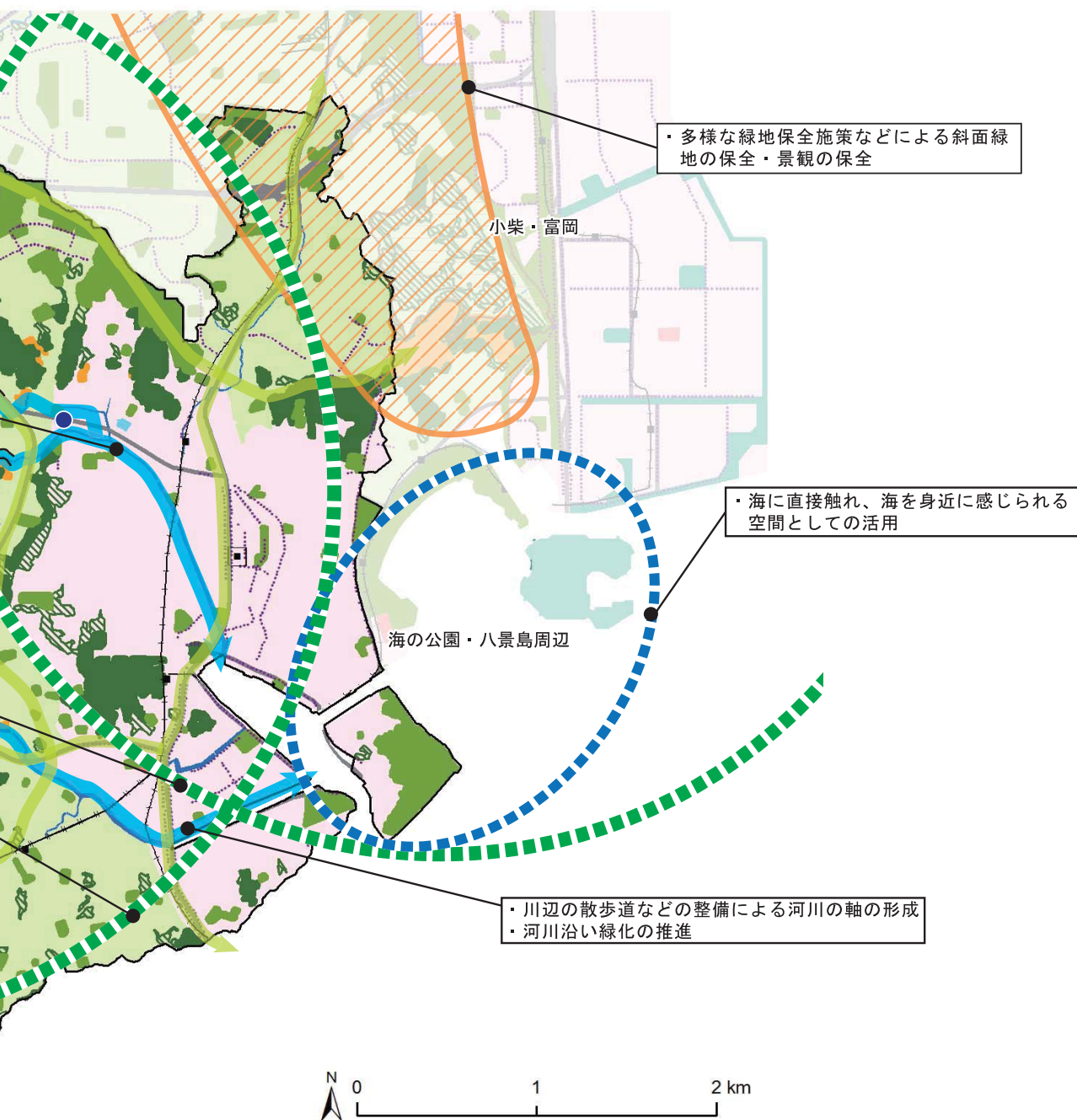
### 【水と緑の回廊像】



※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、下流域では緑化を推進する。	緑の拠点となっているまとまりのある樹林地の保全を進める。	街路樹整備や河川沿いの緑化などを中心に、市街地の緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。下水処理の高度化と合流式下水道の改善を進める。	歴史的資産や生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	歴史的資産や水辺の景観を保全するとともに、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域では豊かな緑、下流域では歴史と水辺を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおいて環境学習拠点、環境活動の場づくりを進める。	街路樹や河川沿いの散歩道の整備などにより、歴史や水辺をつなぐ水と緑の回廊を形成する。



## ⑥ 柏尾川流域

### 【主な流域資源】

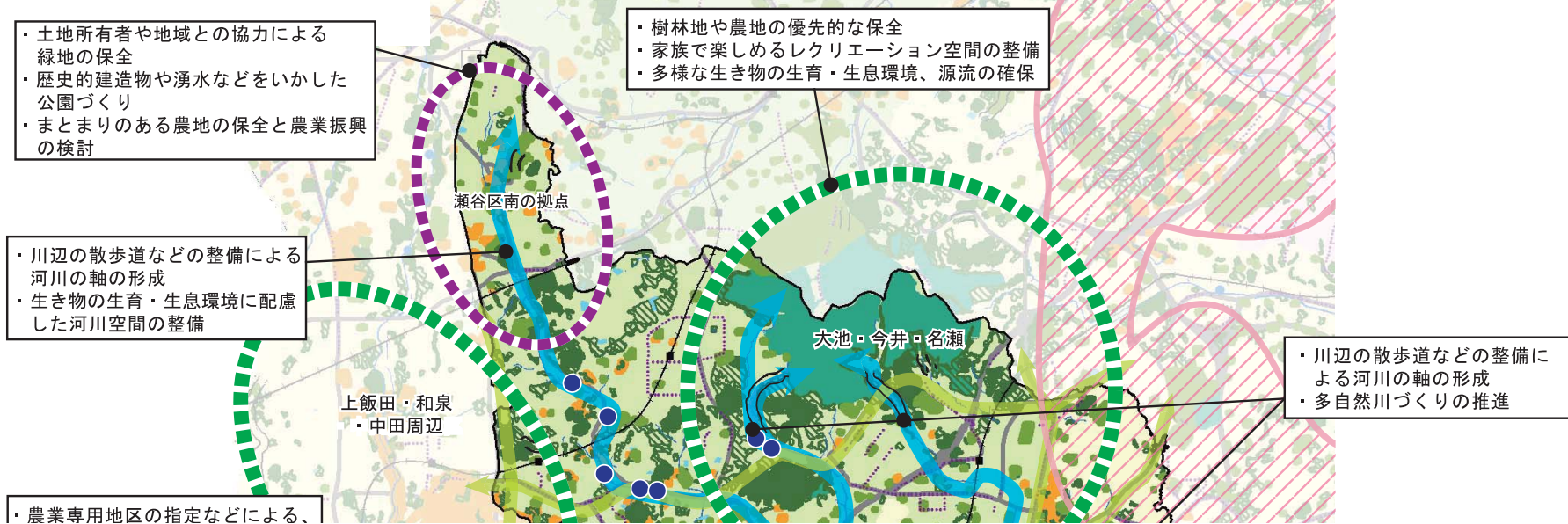
流域面積：境川流域約210km<sup>2</sup>（うち柏尾川の横浜市域約60km<sup>2</sup>）

<p>&lt; 河川 &gt;                  柏尾川、阿久和川、名瀬川、舞岡川、いたち川、平戸永谷川（以上2級河川）、川上川、芹谷川（以上準用河川）</p> <p>&lt; 水辺拠点 &gt;                  平戸永谷川（平戸永谷川遊水地）、阿久和川（古のまほろば、集いのまほろば、出会いのまほろば、憩いのまほろば、ふれあいのまほろば）、いたち川（石橋下流広場、川辺の学校広場、稲荷森の水辺、扇橋の水辺、坊中の水辺、石原の水辺、紅葉橋下流）、舞岡川（舞岡川ふれあい広場、舞岡川遊水地）、名瀬川（名瀬川遊水地）</p> <p>&lt; 水再生センター &gt;                  栄第一水再生センター、栄第二水再生センター</p>
<p>&lt; 緑の拠点 &gt;                  瀬上市民の森、上郷市民の森、荒井沢市民の森、飯島市民の森、下永谷市民の森、鍛冶ヶ谷市民の森、横浜自然観察の森、舞岡公園、小雀公園、戸塚公園、金井公園、本郷ふじやま公園、小菅ヶ谷北公園、舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区、田谷長尾台農業専用地区、小雀農業専用地区、舞岡農業専用地区 など</p>

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	水緑率や自然な水循環を維持する。	緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地や農地の保全を進める。	孤立した樹林地、農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	生物多様性に配慮した大規模な樹林地・農地の保全と斜面緑地の担保を進める。 合流式下水道の改善などを進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、小規模な斜面緑地などの緑を担保する
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや河川・街路樹を軸とした水と緑の回廊形成を図る。	市民の森などを活用したレクリエーション空間、農体験の場づくりを図り、身近な水と緑の回廊形成を図る。

### 【水と緑の回廊像】



・農業専用地区の指定などによる、ままとりのある優良農地の保全  
 ・緑地保全施策などによる樹林地の保全

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成  
 ・桜並木の再生と新設  
 ・柏尾川を軸とした景観形成

・農業の振興とあわせた緑地保全策の検討

・市民の力を活用し、周辺環境に配慮した、生き物のオアシスとしての機能が確保できる管理手法の検討

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備

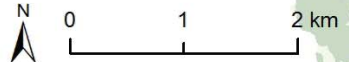
・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

・樹林地や農地の優先的な保全  
 ・「横浜つながりの森」としての保全・活用  
 ・近郊緑地特別保全地区などの指定拡大の検討  
 ・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備  
 ・多様な生き物の生育・生息環境、源流の確保

・自然に楽しめるプロムナード、ハイキングコースの整備

凡例	
河川・水路	鉄道・駅
保全施策により地区指定されている樹林地	源・上流域
せせらぎ緑道・小川アムニティ	中流域
水辺拠点	下流域
街路樹	緑の10大拠点
農用地区域・農業専用地区・生産緑地	海と人とのふれあい拠点
地区指定以外のままとりのある樹林	流域内の水と緑の拠点 (横浜市都市計画マスタープラン区プランより)
都市公園	水再生センター
都市公園以外の公園・緑地	河川の軸
米軍施設跡地	緑の軸
ポンプ場等	市街地をのぞむ丘の軸
調整池・遊水池	海をのぞむ丘の軸
市庁舎・区庁舎	
幹線道路	

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。



## ⑦ 境川流域

### 【主な流域資源】

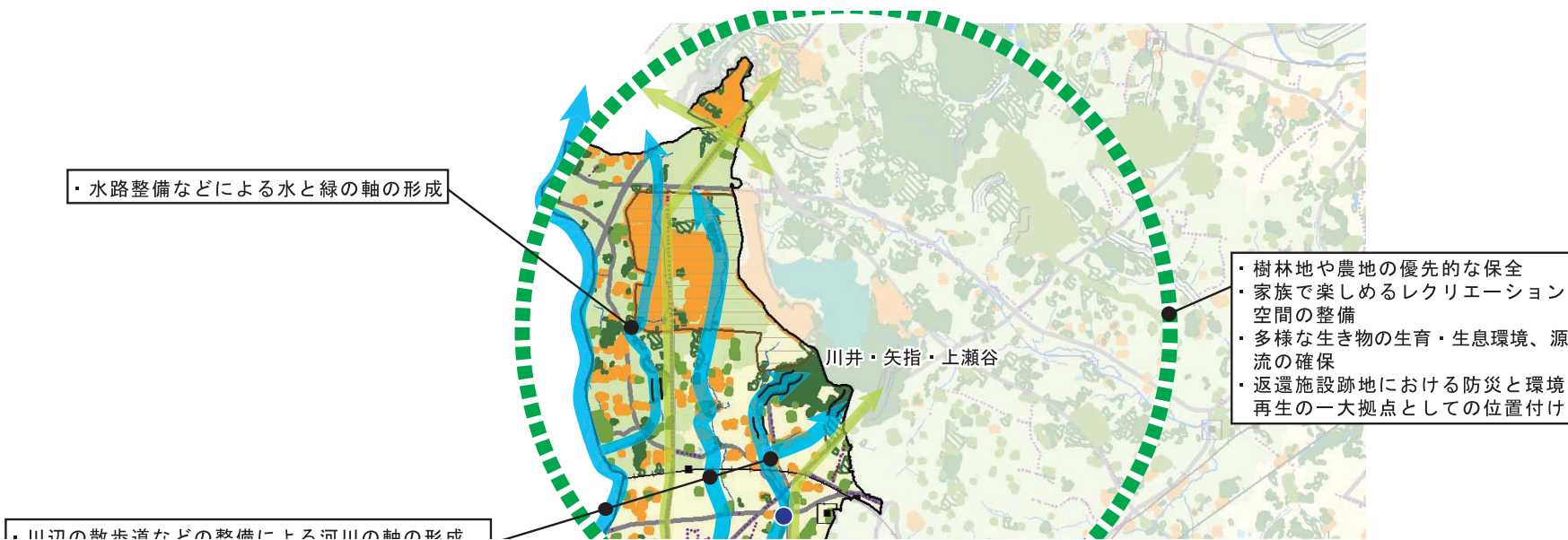
流域面積：境川流域約210km<sup>2</sup>（うち境川の横浜市域約40km<sup>2</sup>）

<p>&lt;河川&gt; 境川、和泉川、宇田川（以上2級河川）、相沢川（準用河川）</p> <p>&lt;水辺拠点&gt; 和泉川（和泉川親水広場、和泉遊水地、地藏原の水辺、宮沢遊水地、寺ノ脇の水辺、東山の水辺、関ヶ原の水辺、二ツ橋の水辺、いずみ桜広場）、宇田川（まさかりが淵、的場橋上流広場、宇田川遊水地）</p> <p>&lt;水再生センター&gt; 西部水再生センター</p>
<p>&lt;緑の拠点&gt; 瀬谷市民の森、まさかりが淵市民の森、ウイトリッヒの森、瀬谷本郷公園、瀬谷貉窪公園、中田中央公園、しらゆり公園、天王森泉公園、戸塚西公園、東俣野中央公園、県立境川遊水地公園、上瀬谷農業専用地区、並木谷農業専用地区、中田農業専用地区、東俣野農業専用地区 など</p>

### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	現在の水緑率を維持するとともに、流域の保水・遊水機能をさらに高めていく。	緑の拠点となっている樹林地や農地の保全を進める。	まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	河川沿いに広がる景観をまもるため、樹林地や農地の保全を進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	河川沿いに広がる景観をまもるため、河岸段丘の樹林地や農地の保全を進める。
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	多くの人々が農と緑を楽しむ空間づくりを進める。	広く利用者を引きつける緑の空間の形成や、河川環境整備・街路樹整備などによる水と緑の回廊形成を進める。

### 【水と緑の回廊像】



- 川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成
- 生き物の生育・生息環境に配慮した河川空間の整備

- 土地所有者や地域の協力による緑地の保全
- 歴史的建造物や湧水などをいかした公園づくり
- まとまりのある農地の保全と農業振興の検討

- 農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全
- 緑地保全施策などによる樹林地の保全

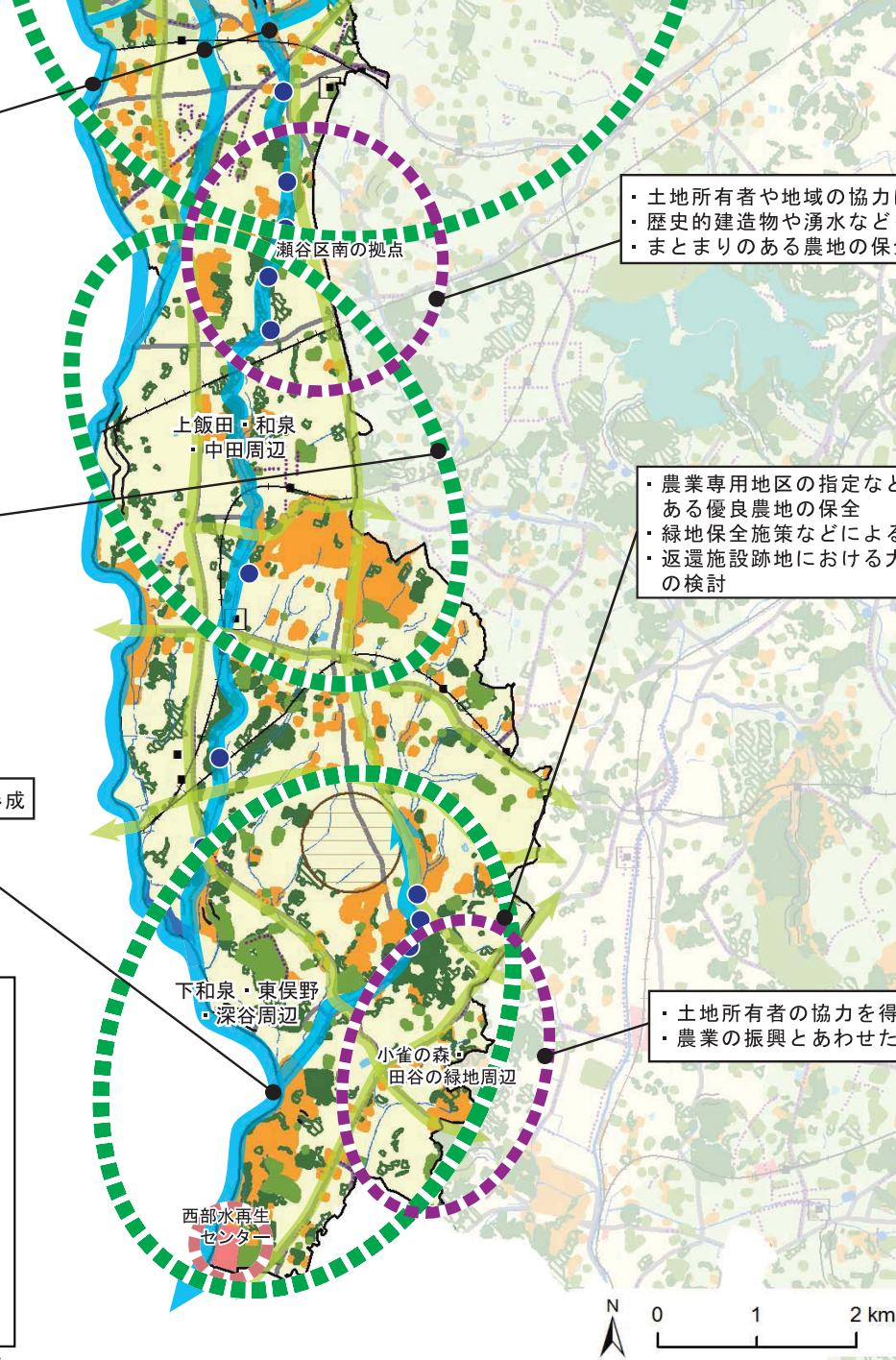
- 農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全
- 緑地保全施策などによる樹林地の保全
- 返還施設跡地における大規模な緑の空間形成の検討

- 川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

- 土地所有者の協力を得ながらの緑地の保全
- 農業の振興とあわせた緑地の保全策の検討

凡例	
河川・水路	鉄道・駅
保全施策により地区指定されている樹林地	源・上流域
せせらぎ緑道・小川アメニティ	中流域
水辺拠点	下流域
街路樹	緑の10大拠点
農用地区域・農業専用地区・生産緑地	海と人とのふれあい拠点
地区指定以外のまとまりのある樹林	流域内の水と緑の拠点 (横浜都市計画マスタープラン区プランより)
都市公園	水再生センター
都市公園以外の公園・緑地	河川の軸
米軍施設跡地	緑の軸
ポンプ場等	市街地をのぞむ丘の軸
調整池・遊水池	海をのぞむ丘の軸
市庁舎・区庁舎	
幹線道路	

※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。



## ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり

### 【主な流域資源】

流域面積：約50km<sup>2</sup>

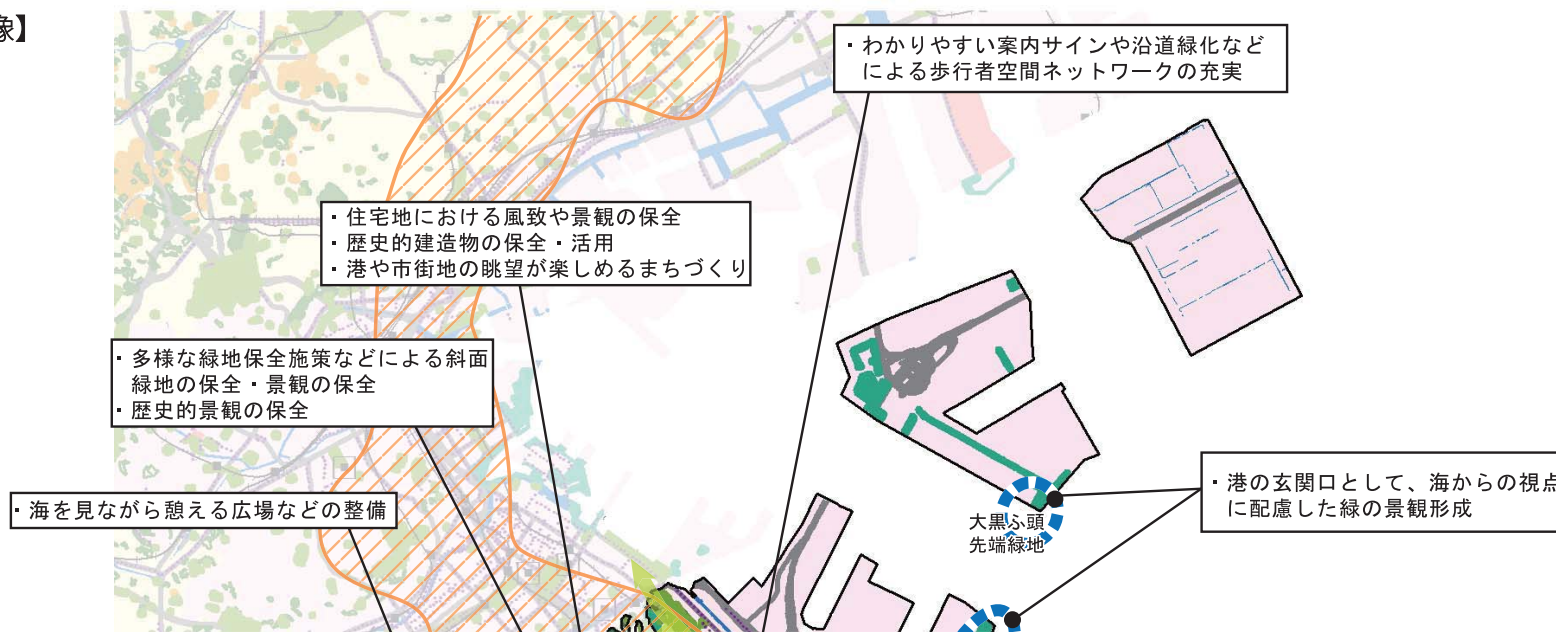
<水路>  
長浜水路、富岡川、南台川、杉田川、聖天川  
<海浜等>  
海の公園、八景島  
<水再生センター>  
中部、南部、金沢水再生センター（南部汚泥資源化センター）

<緑の拠点>  
港の見える丘公園、海の公園、長浜公園、富岡総合公園、金沢海辺の散歩道、根岸森林公園、三溪園、本牧市民公園、久良岐公園、岡村公園、横浜港シンボルタワー、大黒ふ頭先端緑地、柴シーサイドファーム

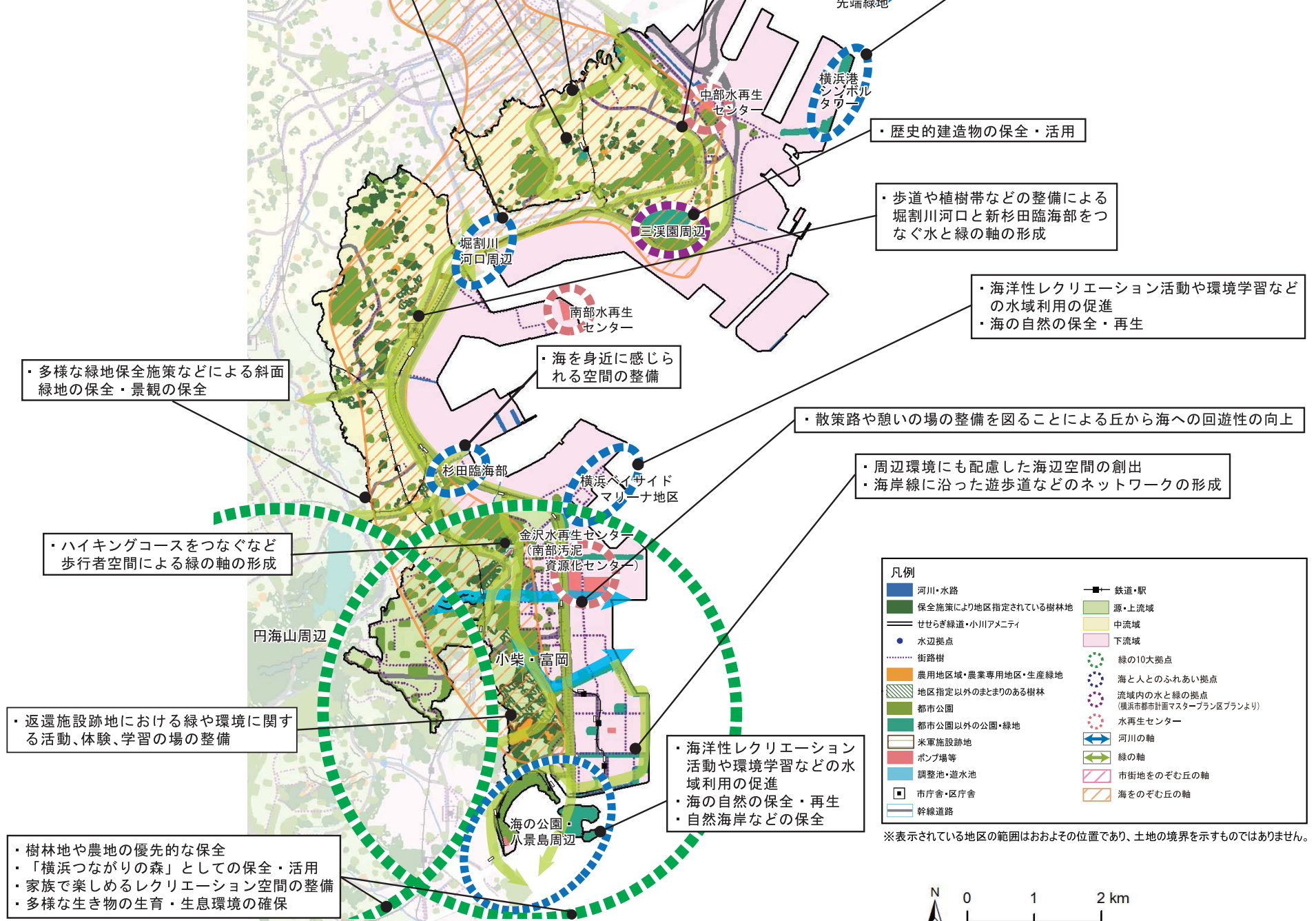
### 【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域については緑の保全を中心に、中流、下流域は、旧海岸線の斜面緑地の保全や水と緑の回廊形成を進める。	緑の10大拠点の保全、周辺住宅地における緑化を推進するとともに、水路や街路樹を軸とした回廊形成を図る。	まとまりのある緑地や旧海岸線の斜面緑地を保全するとともに、街路樹や道路沿いの緑化を進める。	工場内緑化、工業団地内街路の緑化など、市民・事業者との協働による水・緑環境の向上を図る。
質	緑地の担保率向上による質の維持と合わせて、横浜らしい斜面緑地の保全を進めるとともに、生物多様性に配慮した、水・緑環境を創造する。	小柴・富岡では、生態系に配慮した保全施策や旧海岸線の特徴をいかした質の向上を図る。また、緑地の担保率を高める。	旧海岸線の斜面緑地の保全を図る。また、歴史ある街並みの保全に向けて、風致地区の保全施策を進める。	水路・海域の水質向上に向けた発生源対策を進めるとともに、事業者との協働により生物多様性にも配慮した水と緑の回廊形成を進める。
魅力	源・上流域のまとまった緑や旧海岸線の斜面緑地など、横浜らしい景観を保全するとともに、海辺を最大限に活用した魅力アップを図る。	大規模な公園の拡充などによる緑の拠点、海がのぞめる眺望をいかした回廊の形成を目指す。	身近な公園整備や歴史ある水と緑の空間を保全するとともに、海に近いという地域特性をいかした魅力づくりを進める。	水路・海辺を活用した魅力向上と緑あふれる回廊形成を目指す。また、海洋性レクリエーション活動や環境学習などの拠点づくりを進める。

### 【水と緑の回廊像】







## (5) 水環境目標の設定

横浜の魅力ある水環境を保全・創造するには、施策の効果などを評価し、その状況を踏まえて施策を見直す必要があります。そこで、水環境の目指すべき目安として、水域※ごとに定める「達成目標」と「補助目標」、また、市内全水域に定める「全水域の一律達成目標」からなる「水環境目標」を設定します。その達成状況を82か所の評価地点で評価し、潤いある環境を目指します。

※水域は、利用ニーズや特性に応じて、河川を6区分（「ⅠA」・「ⅠB」・「ⅡA」・「ⅡB」・「ⅡC」・「Ⅲ」）、また、海を4区分（「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」・「Ⅳ」）に分類します。

### ① 達成目標と補助目標

達成目標は、水域区分ごとに達成すべき目標であり、「生物指標による水質評価」と「水質目標（BOD、COD、ふん便性大腸菌群数、窒素、リン）」について定めます。また、補助目標として「水深」、「流速」、「川床（底質）状況と美観」、「周辺環境」について、水域の利用ニーズなどから実現されることが望ましい目安を定めます。

### ② 全水域の一律達成目標

環境基本法に定める「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準（達成目標に定める項目を除く）」を全水域で一律に達成すべき目標とします。なお、環境基準については、随時見直しが行われるので、最新の基準値を目標とします。

#### ■水域区分一覧表

##### 河川

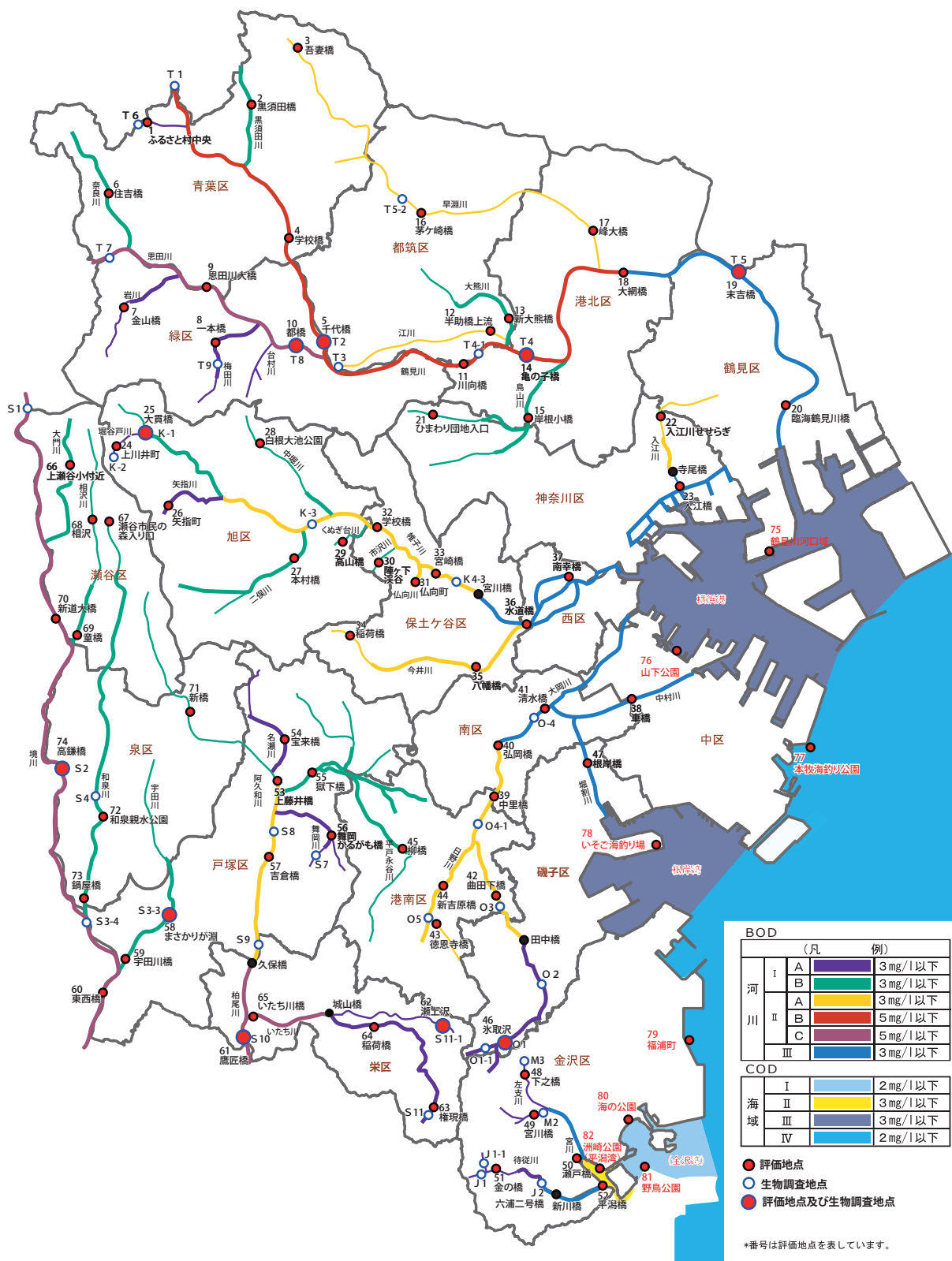
区分	水系	水域
Ⅰ	A	寺家川
		鶴見川 岩川 梅田川・台村川
		帷子川 堀谷戸川 矢指川
		大岡川 大岡川（田中橋より上流）
		宮川 宮川（宮川橋より上流、左支川）
	侍従川 侍従川（六浦二号橋より上流）	
	B	柏尾川 名瀬川 舞岡川 いたち川（城山橋より上流）
		鶴見川 奈良川 黒須田川 大熊川 鳥山川
		帷子川 帷子川（矢指川合流点より上流） 二俣川 中堀川 市沢川 くぬぎ台川
		柏尾川 阿久和川 平戸永谷川
境川 大門川 相沢川 和泉川 宇田川		

区分	水系	水域
Ⅱ	A	鶴見川 江川 早淵川
		入江川 入江川（寺尾橋より上流）
	帷子川 帷子川（矢指川合流点より宮川橋まで） 今井川	
	大岡川 大岡川（田中橋から弘岡橋まで） 日野川	
	柏尾川 柏尾川（平戸永谷合流点より久保橋まで）	
B	鶴見川 鶴見川（市境より大綱橋まで）	
	鶴見川 恩田川（市境より下流、鶴見川本川合流まで）	
C	柏尾川 柏尾川（久保橋から市境まで） いたち川（城山橋より下流）	
	境川 境川（市域全川）	
Ⅲ	鶴見川 鶴見川（大綱橋より下流）	
	入江川 入江川（寺尾橋より下流）	
	帷子川 帷子川（宮川橋より下流）	
	大岡川 大岡川（弘岡橋より下流）	
	宮川 宮川（宮川橋より下流）	
侍従川 侍従川（六浦二号橋より下流）		

##### 海域

区分	水域
Ⅰ	金沢湾
Ⅱ	平潟湾
Ⅲ	鶴見川河口先海域
	横浜港（内湾） 根岸湾
Ⅳ	上記の海域の外海で横浜市に関連する水域

■水環境目標の水域区分図



BOD (凡例)

河	I	A	3 mg/l 以下
	B	3 mg/l 以下	
川	II	A	3 mg/l 以下
	B	5 mg/l 以下	
	C	5 mg/l 以下	
III		3 mg/l 以下	

COD (凡例)

I	2 mg/l 以下
II	3 mg/l 以下
III	3 mg/l 以下
IV	2 mg/l 以下

- 評価地点
- 生物調査地点
- 評価地点及び生物調査地点

\*番号は評価地点を表しています。

4・1

流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます

■水環境目標（達成目標及び補助目標・海域）

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標			
		生物指標による水質評価	BOD	ふん便性大腸菌群数	水深*1	流速*1	川床状況と美観	周辺環境
I	A 豊かな緑に囲まれた自然のせせらぎ 	「源流・上流域」の“大変きれい”  アブラハヤ	3mg/L以下	1,000個/100ml以下	5~15 (10) cm*2		自然河床の保全・ごみのないこと	自然環境の保全を重視し、自然生態系の保全を図るとともに、澄んだせせらぎの復元に努める。
	B 魚とりが楽しめるのどかな小川 	 ホトケドジョウ  サワガニ					自然河床の復元・ごみのないこと	河川の自然環境の復元や周辺農地等も含めた生物生息環境の復元に努めるとともに親水性に配慮する。
II	A 水遊びが楽しめる澄んだ流れ 	「中流～下流域」の“大変きれい”  シマドジョウ 	5mg/L以下	-	10~30 (20) cm*2	30 cm/s程度	ごみのないこと	親水性の向上を図ることができる拠点を設置する等、市民にとっての身近な憩いの場として、うるおいのある水辺空間の整備に努めるとともに、生物生息環境にも可能な限り配慮する。
	B 多様な利用ができる豊かな流れ 	「中流～下流域」の“きれい”  ウガイ 						川幅や周辺空間に余裕のあるこの水域においては、豊かな流れと河川敷や沿川遊歩道を生かした水遊び、自然観察等、多様なレクリエーション利用が可能な水辺空間の整備に努める。
	C 散歩が楽しめる、ゆるやかな流れにうるおいを感じる川 	 アユ						河川としては中規模にあたるこの水域においては、うるおいのある水の存在を感じられるよう、遊歩道の整備に努める。
III	ボート遊びができ魚影が行きかう広がりのある流れ 	「感潮域」の“きれい”  ビリンゴ  クサフグ  オサガニ	3mg/L以下	-	-	-	ヘドロの堆積がないこと	運河も含めたこの水域においては、緑化を中心とした修景性を重視し、町の中のあるおいのある水辺空間の整備に努める。

■水環境目標（達成目標及び補助目標・河川）

水域区分	目標イメージ	達成目標				補助目標	
		生物指標による水質評価	COD	窒素・リン	ふん便性大腸菌群数	底質状況と美観	周辺環境
I	海水浴や海干場が楽しめるような海辺 	「内湾」の“きれい” 「干潟」の“きれい”  シロギス  クサフグ	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	100個/100ml以下	ごみが散乱していないこと	砂浜の保全、後背緑地の保全・復元等の生態系の保全を重視し同時に海浜レクリエーション等の親水性にも配慮する。
II	釣りやレクリエーション等、多様な利用ができる活気のある海辺 	「干潟」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  ビリンゴ  ミミズハゼ	3mg/l以下	T-N 0.6mg/l以下 T-P 0.05mg/l以下	-		底質の改善等、閉鎖性海域の環境の改善や干潟の保全に努め、プロムナードや親水公園の整備等、親水機能の改善に配慮する。
III	港情緒を味わうことができる海辺 	「岸壁」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  ヨロイソギンチャク  クサフグ		T-N 1.0mg/l以下 T-P 0.09mg/l以下	-	ヘドロが堆積していないこと	湾や湾内に位置する波の穏やかなこの水域においては、親水性と修景性の両面を重視し、臨海公園における水辺への親しみやすさの創出とともに、うるおいのある海辺景観づくりに努める。
IV	釣りや海洋性のレクリエーションを楽しめる海辺 	「岸壁」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  シロギス  マアジ	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	-	ごみが浮いていないこと	この沿岸水域においては、生物生息環境と眺望へ配慮し、海釣り施設やマリーナの整備に努める。

(注) 水域区分の対応は、以下のとおり

河川	海域
I 「源流～上流域」	I 「砂浜域」
II 「中流～下流域」	II 「干潟域」
III 「感潮域」	III 「港湾域」
	IV 「その他の沿岸域」

\*1 水深・流速の補助目標値は、「晴天時の平均的な値」とする。

\*2 水深の補助目標欄の（ ）内の数値は、代表的な値である。